

- 日 時 7月10日(金) 午前の部：8時45分～11時 午後の部：12時45分～14時
- 場 所 保健福祉総合センターあいくる
- 内容・対象
  - 子宮頸がん～子宮頸部細胞診：20歳以上で昨年度未受診の女性
  - 乳がん～視触診及び乳房マンモグラフィ：40歳以上で昨年度未受診の女性
  - ※希望の方は、婦人科超音波検査も同時に受けられます。
- 料 金 (①⇒町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者 ②⇒その他の社会保険加入者)
  - 子宮頸がん：①1,100円 ②1,600円 ○婦人科超音波検査 1,030円
  - 乳がん◆40歳～49歳：①1,500円 ②2,000円 ◆50歳以上：①1,100円 ②1,600円
- ※子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券が利用できます。クーポン券をお持ちの方は昨年度受診した方でも受診できます。
- 定 員
  - 子宮頸がん：午前の部100名 午後の部100名
  - 婦人科超音波検査：100名
  - 乳がん：午前の部50名 午後の部40名
- 申込み
  - 6月1日～15日まであいくる保健福祉課健康づくりGまで電話か窓口にて申込みください。
  - ※定員になり次第締め切ります。また、受診に際し健診結果等の情報を管理しますのでご了承願います。

- 嘱託看護師 1名(正看護師)
  - 業務内容 病棟看護業務
  - 勤務形態 2交代制 日勤：8時30分～17時15分 夜勤：16時45分～9時(月4～5回)
  - 給 与 月額235,100円+夜勤手当(3,000円/回)
- 臨時看護補助者 1名
  - 業務内容 入院患者の介護
  - 勤務形態 シフト制(夜勤月3～4回)
  - 資 格 等 資格不要、経験不問
  - 賃 金 時給1,000円以上 夜勤1回17,750円以上
- 応募締切 随時(履歴書、看護師免許の写し(正看護師のみ)を提出)
- 申込・問合せ 町立南幌病院 看護師長 熊木

戦後70周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。第十回特別弔慰金については、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

- 対象
  - 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - 戦没者の子
  - 戦没者等の、①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)
  - 上記の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります)
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 平成30年4月2日まで(期間を過ぎると弔慰金を受けることができなくなります)

国民健康保険は、病気やケガをした時に安心してお医者さんにかかるよう、保険税と国などからの補助金を財源として運営しています。

安定した国民健康保険運営のために必要な保険税の税率を下表のとおり決定しました。今年度については、基金を活用し、昨年度と同様の保険税率に据え置いています。

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	計
所得割	8.0%	2.0%	1.25%	11.25%
資産割	50%	15%	6%	71%
均等割	27,000円	5,000円	8,000円	40,000円
平等割	36,000円	7,000円	7,000円	50,000円
限度額	520,000円	170,000円	160,000円	850,000円

※限度額の変更については、国の制度改正に伴うものです。

(平成26年度限度額 医療分510,000円 後期高齢者支援金分160,000円 介護納付金分140,000円)

※保険税の所得割額は、前年の所得をもとに決まります。申告しないでいると、保険税の軽減が受けられなかったり、高額療養費の自己負担額などが高くなる場合があります。

ガソリンや灯油をはじめとする危険物は、私たちの生活で必要不可欠なものとなっています。その一方で、取扱いを誤ると火災などを誘発する大変危険なものです。次のことを充分理解し、危険物に関する火災や災害を防ぎましょう。

### ■安全に給油していますか？

皆さんに馴染み深くなってきたセルフ式ガソリンスタンドでも事故が発生しています。多くは利用者の不注意や誤った利用方法が原因で起こっています。スタンド内に掲示されている注意事項を守り、安全な給油をしましょう。

#### 注意ポイント

- ・給油中はエンジン停止
- ・火気の使用厳禁
- ・静電気を除去する
- ・給油が自動停止したらそれ以上の給油はしない
- ・自ら携行缶に注油を行うことはできませんので従業員に依頼しましょう



#### ガソリンの取扱いについて

ガソリンは気温が-40度でも気化し、離れていても小さな火源で引火し爆発的に燃焼する大変危険な物質ですので、貯蔵・取扱いには十分注意しましょう！

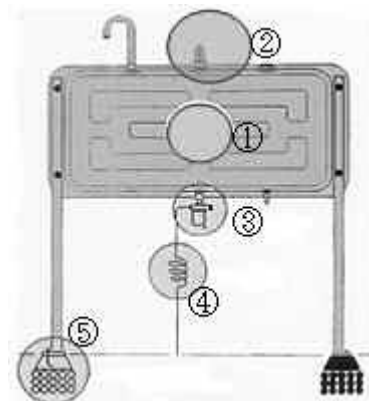
- ・専用の携行缶で保管する
- ・直射日光が当たる場所や高温な場所には保管しない
- ・キャップの締め、パッキンの劣化がないか確認する
- ・高温な場所での使用は避け、キャップを開ける前にエンジン停止
- ・エア抜きを実施する

### ■流出による被害を防ぎましょう！

毎年ホームタンクから漏れ出した油が河川などに流れ出る事故が発生しています。定期的に点検を行い事故防止に努めましょう。

#### 点検項目

- ①タンク本体に錆や穴はないか？
- ②燃料が急減していないか？
- ③ストレーナーが破損していないか？
- ④配管からの漏れはないか？
- ⑤脚部は固定されているか？



■飼い犬は登録されていますか？

狂犬病予防法により、犬は生涯1回、登録をしなければなりません。また、飼い主が変わった場合や引っ越した時、また犬が死亡した場合にも届け出が必要です。

※登録手数料／1頭につき3,400円

■狂犬病予防注射はお済みですか？

飼い主は毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。(町内の動物病院でも通年受けることができます。)

また、動物病院で注射を受けた際には、病院で発行する注射済証明書を役場へ持参していただき、注射済票の交付を受けなければなりません。

※注射済票交付手数料／1頭につき700円

■6月の狂犬病予防注射と巡回畜犬登録日程

□6月3日(水)

- ・川向会館 9時～9時30分
- ・中樹林福祉の家 10時45分～11時15分
- ・西幌会館 14時～14時30分
- ・晩翠集落センター 15時30分～16時
- ・三重レークハウス 9時45分～10時30分
- ・鶴城寿の家 13時15分～13時45分
- ・夕張太集落センター 14時45分～15時15分

□6月10日(水)

- ・なんぼろ動物病院 9時～11時

特定健康診査(特定健診)は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。年に一度、ご自身の健康状態を確認するために特定健診を受診しましょう。

■対象者

- ・受診日現在も南幌町国民健康保険に加入している35歳以上の方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

■検査内容 問診、診察、採血、採尿、血圧測定、身体計測、心電図

■健診日程

下記医療機関で受診できます。受診する前に申込みをしましょう。

健診実施日	場所	申込期限	申込先	基本料金
随時(月～土曜日)	町立南幌病院	随時	☎378～2111	1,000円
随時(月～金曜日)	みどり野医院		☎378～2648	
	長沼内科消化器科		☎0123～82～5333	
8月9日(日)	保健福祉総合センター あいくる	7月17日(金)	☎378～5888	

広告

市民斎場総合ホール

# 北野華苑

江別市  
野幌末広町31-2

# 野幌

江別市  
野幌末広町31-2

# 江別

江別市  
一番町4-2

「セレモニーきたの会」会員募集中!!

3,000円のみで、永久会員に! 積立てではありません。  
多数の特典が受けられます。



**有限会社 北野葬儀社**

江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

長谷川  
090-3117-6260

山本  
090-2692-2790

## 毎年恒例の花市が開催されます

町内の花苗生産者によって構成される「花仙人」が育てた花苗を、ご自宅の花壇や玄関先に飾ってみませんか。ペチュニア、マリーゴールドなど様々な花苗の販売を実施いたします。多くの方のご来場を心よりお待ちしております。

- 期日 6月14日(日) 8時30分～(雨天決行)
- 場所 ビューロー駐車場
- 主催 花仙人

お問い合わせ：産業振興課農政G

**【軽自動車（三輪及び四輪以上）】**

- 平成27年度から新規検査を受けた日より、適用される税率が変わります。  
また、平成28年度より最初の新規検査から13年を経過した軽自動車に重課が導入されます。

車種区分			税率（年額）		
			平成27年度以降		平成28年度以降
			平成27年3月31日までに新規登録した軽自動車	平成27年4月1日以降に新規登録した軽自動車	新規登録後13年を経過した軽自動車（経年重課）
三輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- グリーン化特例（軽課）が適用されます。（平成28年度のみ適用）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車で、基準を満たす車両について適用します。

車種区分			電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	ガソリン車 ハイブリッド車 ※3
三輪のもの			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

※1：電気自動車・天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）

※2：（乗用）平成32年度燃費基準+20%達成車（貨物用）平成27年度燃費基準+35%達成車

※3：（乗用）平成32年度燃費基準達成車（貨物用）平成27年度燃費基準+15%達成車

※ガソリン・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限る。

**【原動機付自転車、小型特殊自動車等】**

平成27年度税制改正により税率の変更が1年延期され、平成28年度からの適用となりました。

車種区分		税率（年額）	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
	雪上車	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円